2026年11月４日

各　位

会 社 名　　株式会社イトーキ
代表者名　　代表取締役社長　　湊　宏 司
（コード：7972　　東証プライム）
問合せ先　　取締役執行役員
コーポレートガバナンス本部長
樋口　聰一郎
（TEL．03-6910-3910）

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2026年11月４日開催の取締役会において、2027年３月下旬開催予定の第77回定時株主総会での承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．移行の理由

当社は、「明日の『働く』を、デザインする。」をミッションに掲げ、働く人々や社会の課題解決を通じた価値創造に取り組んでおります。その基盤として、取締役会の任意諮問機関である指名委員会・報酬委員会を設置するなど企業経営の透明性・公正性の向上に努め、ステークホルダーの皆さまからの信頼を高めるコーポレートガバナンスの充実を進めてまいりました。

今般、事業の変革と持続的な成長を支える経営基盤を一層強化するため監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。次のとおり、執行と監督の役割をより明確にし、経営の意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を両立させ、中長期的な経営戦略や企業価値の向上に関する審議を充実させてまいります。

（１）定款の定め等に基づき重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任することで、経営環境の変化に機動的に対応できる体制を整えます。取締役会は、会社の方向性や中長期的な経営戦略などの重要事項の審議と業務執行の監督に、より注力してまいります。

（２）社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、取締役会で議決権を有する監査等委員である取締役が監査・監督を担うことで、取締役会の監督機能を一層強化いたします。

２．移行の時期

2027年３月下旬開催予定の第77回定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認いただくことを条件に、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

３．その他

定款変更の内容および役員人事等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上